

「環境省皇居外苑の維持管理業務」に係る
民間競争入札の事業開始時期の前倒しについて

令和 8 年 9 月 9 日
環境省自然環境局総務課
皇居外苑管理事務所

1. 概要

皇居外苑管理事務所は黒松が点在する大芝生広場をはじめ、江戸城当時を物語る濠や城門などの歴史的建造物が残り、自然と歴史的遺構を感じられる皇居外苑地区と、南側を皇居の杜に接し、三方を濠に囲まれ、江戸城址の趣を今も残す北の丸地区を所掌している。

「環境省皇居外苑の維持管理業務」では皇居外苑地区及び北の丸地区の維持や、所在する施設の運営管理等を民間事業者へ委託している。

本業務は、従前の調達において一者応札が続き、競争性の確保に課題があったことから令和 7 年度から市場化テスト 1 期目（履行期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日）を実施している。

（参考：皇居外苑の 1 つである皇居前広場と黒松）



2. 事業開始時期を前倒しする必要性について

本事業は複数の業務によって成り立っている。具体的には、①マネジメント業務、②庭園管理業務、③清掃業務、④巡視・利用指導業務、⑤電気検針等業務、⑥和田倉無料休憩所管理業務、⑦インフォメーション業務、⑧濠水浄化施設管理業務、⑨収益施設等管理業務である。これらの業務を円滑に実施するためには、業務内容の熟知、必要となる従業員の新規採用や教育、現受託者からの十分な引継ぎ期間等が必要となる。従前の市場化テストのスケジュール通りに実施すると、落札者の準備期間が短く、それが入札の障壁にもなり、十分な競争性が働かない。

説明会に参加した 3 社にヒアリングを行った。その結果、1 社は事業内容が多岐に渡り競争に参加することが難しいとのことであったが、2 社は公告から企画書の提出期限、また、落札後の準備期間が長ければコンソーシアムにて入札に参加できる見込みが十分立てられたとの回答があった。

このため、競争性の確保と十分な事前準備期間を設けるために、次期契約にかかる入札

を従来のスケジュールより前倒ししたい。

具体的には約4ヶ年の契約を行い、初年度である令和9年9月～令和10年3月末（1年目）は受託者の準備期間であり、実質的な業務を伴わないことから歳出額は0円（いわゆるゼロ国債（ゼロコク））とし、令和10～12年度にて業務を実施することとしたい。

3. 前倒しに係るスケジュール等

◆当初予定

（契約期間）令和10年4月から令和13年3月末までの3年間

（スケジュール）

令和9年5月	入札監理小委員会（1期目に係る事業評価）
6月	官民競争入札等監理委員会（1期目に係る事業評価）
8月	パブリックコメント（2週間）
10月	入札監理小委員会（実施要項案の審議）
11月	官民競争入札等監理委員会（実施要項案付議）
12～2月	入札公告（公告期間2か月）
令和10年2月	開札、落札者の暴力団排除確認手続
4月	契約開始

◆変更予定

（契約期間）令和9年9月から令和13年3月末までの3年7カ月間

（スケジュール）

令和8年10月	入札監理小委員会（1期目に係る事業評価）
11月	官民競争入札等監理委員会（1期目に係る事業評価）
11～12月	パブリックコメント（3～4週間）
令和9年1月	入札監理小委員会（実施要項案の審議）
2月	官民競争入札等監理委員会（実施要項案付議）
4～7月	入札公告（公告期間4か月）
8月	開札、落札者の暴力団排除確認手続
9月	契約開始

前倒しに係るスケジュール等

